

一般市民の皆様へ 一クイック・チェックポイントー

1. 注意すべき事項

- ・自分自身の健康管理を行ってください。体調が優れないときは朝・夕の体温測定を行いましょう。
- ・病院や施設での面会を控えましょう。高齢者や基礎疾患のある人に感染症をうつさないようにするためです。
- ・人が多く集まる室内での集会等の参加は必要なものに限りましょう。
- ・公共交通機関において、つり革、手すりなどの他人が触れる場所に触れた後は、鼻、口、目などを触らないようにしましょう。不特定多数の方の触れるものに接触した後の手指衛生が重要になります。
- ・会社、学校、自宅に着いてから手洗いをしっかりと行いましょう。
- ・時差通勤によりラッシュアワーを避けましょう。
- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けて準備してきたテレワークによる自宅勤務も活用しましょう
- ・37.5°C以上の発熱、咳、倦怠感がある場合には、出来るだけ会社、学校は休み、自宅での安静・静養を行いましょう。
- ・37.5°C以上の発熱、咳、倦怠感がある場合に、人と接触する場合は、咳エチケット（マスク着用）を行い、手で鼻、口を触った場合は、手洗いを行いましょう。
- ・体調不良者（発熱、咳など）に接する場合には、マスクを着用しましょう。

2. 注意すべき症状

- ・37.5°C以上の発熱、咳、倦怠感などに加え、呼吸苦、息切れの症状がある場合
- ・37.5°C以上の発熱、咳、倦怠感などの症状が、5日以上持続する場合

3. 受診行動

37.5°C以上の発熱、咳、倦怠感などに加え、呼吸苦、息切れの症状がある場合や37.5°C以上の発熱、咳、倦怠感などの症状が、1週間以上持続する場合は、帰国者・接触者相談センターなどに相談してから病院（一般外来で受診せず、帰国者接触者外来）を受診しましょう。この時、マスクを着用し公共交通機関の利用は避けましょう。

4. 高齢者または基礎疾患のある方

- ・毎日、朝・夕、体温測定を行いましょう。
- ・多くの方が集まる集会場等へ行くことは控えましょう。
- ・インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンを接種されてない方は医療機関で接種を受けましょう

診療にあたられる方々へ

1. 軽症例はインフルエンザ外来に準じた対応を行います。

感染蔓延期を迎えると、多数の疑い患者が一度に医療機関に押し寄せる事態が生じやすくなります。2009年新型インフルエンザのときに経験された事例です。一般市民の項で解説したように、新型コロナウイルス感染症の多くは軽症～中等症の上気道感染症で終わるものと思われます。このような症例に対しては対症療法を行った後、自宅での安静を指示することで十分であると思われます。インフルエンザ、風邪に準じた対応になります。また、症状が軽い時、現時点での検査体制では必ずしもPCR検査は必要ないことを説明してください。

2. 重症例を見逃さない診療が求められます。

一方で、重症例、あるいは重症になりそうな症例を見逃さないことが必要になります。具体的には1週間以上持続する発熱、強い倦怠感、脱水症状、呼吸苦・困難、呼吸器症状の悪化などを参考にします。血液検査を実施するとともに、胸部画像診断を行わなければなりません。胸部レントゲン（特にポータブル撮影）では肺炎の存在を疑えずに、胸部CTで初めて肺炎像が確認された症例が報告されています。CT画像としては、両側の末梢側を中心とする多発性すりガラス状陰影が特徴的です。病状の進行、細菌性肺炎の合併などにより浸潤性陰影が観察されるようになることに注意しなければなりません。ウイルス感染を疑う画像かどうかは感染症専門医、呼吸器専門医、放射線科専門医と相談しながら判断することが重要となります。挿管による呼吸管理が必要になった時、集中治療、とくに呼吸管理の専門医にご相談ください。

3. 遺伝子検査は、“入院が必要な肺炎例でウイルス性肺炎を疑う場合”に実施します。

新型コロナウイルス感染症の診断は呼吸器検体を用いた遺伝子診断で行われます。現在のところ、限られた医療機関でのみ検査が行われていることから、症例を絞って検査を依頼することが必要となります。外来でみる軽症例（疑い例）に対しては遺伝子検査を行わず、感染を抜げないように説明したのち自宅安静の指示を出します。一方、入院を要する肺炎例でウイルス性肺炎を疑う場合や医師が総合的に判断して、新型コロナウイルス感染症を疑う場合には遺伝子検査を実施します。

4. 特異的な治療薬はありません。

新型コロナウイルスによる感染症に対する特別な治療法はありません。脱水に対する補液、解熱剤の使用などの対症療法が中心となります。一部、抗HIV薬（ロピナビル・リトナビル）や抗インフルエンザ薬（ファビピラビル）などが有効ではないかという意見もありますが、まだ医学的には証明されていません。新型コロナウイルス感染症による死亡の原因に関しての情報は限定的ですが、高齢者における死亡例が多いことからも二次性の細菌

性肺炎の合併には十分注意する必要があります。ステロイド等の使用に関する知見も不十分です。本邦において新型コロナウイルスの分離・培養が成功したことから、新型コロナウイルス感染症に対する特異的な治療薬の開発が期待されるところで、上記の薬剤を含む臨床試験が準備中です。

感染対策のポイント

1. 感染対策の基本は飛沫・接触予防対策になります。

コロナウイルスは、新型コロナウイルスを含めて主に飛沫感染により伝播します。現時点では空気感染の可能性はきわめて低いと考えられます。したがって、外来での対応は通常のインフルエンザ疑い患者への対応に準じた標準予防策・飛沫感染予防策・接触感染予防策の徹底が基本となります。咳を有する患者に対しては速やかにマスクを着用させ、飛沫による汚染を防ぎます。ウイルスで汚染した手指を介して目・口の粘膜から感染が伝播される可能性にも注意しなければなりません。手指衛生の徹底は感染対策の基本です。患者から医療スタッフが飛沫を直接浴びないように、サーナカルマスクやガウン、アイシールド、手袋を着用して診療にあたることになります。正しいマスクの着脱、適切な手洗いが重要であることは言うまでもありません。呼吸器検体の採取、気管吸引、挿管などのエアロゾル発生のリスクが高い処置を行う場合には、一時的に空気感染のリスクが生じると考えられているため、N95 マスクを含めた対応も考慮します。もちろん、エアロゾル產生手技以外でも医療従事者の判断で、必要と思われる場合は N95 マスクの着用も検討ください。基本は飛沫・接触感染予防策ですが、地域・施設ごとの状況に応じて適宜対応を考えていくことが重要になります。

2. 陰圧個室での管理は地域・施設に応じて対応してください。

入院が必要な症例に対しても飛沫・接触感染予防策を徹底します。空気感染の可能性は低いことから通常のシャワー室・トイレ付きの個室管理が基本となります。陰圧個室での管理は必ずしも必要とは考えませんが、地域・施設の状況に応じて、陰圧個室での管理を行うこともあります。

一般社団法人日本感染症学会

理事長 館田 一博

一般社団法人日本環境感染学会

理事長 吉田 正樹

